NPO法人　愛・ふるさと　会報

かわら菊

2016年10月
第7号

流れに咲く野菊

小島瓔禮

文覚の弟子で京都の神護寺に住した僧として知られる上覚房行慈（一一四七－一二二六）が著した建久九年（一一九八）五月成立の歌学書『和歌色葉』に、かの久安・仁平年間（一一四五－五四）ごろ成立という、藤原範兼の歌学書『和歌童蒙抄』巻四に引く『甲斐国風土記』の「鶴の郡」の条の記事を、そのまま読んだような歌が見えています。下巻の「類聚百首」の二十七「きくのたにがは」です。

菊の花あらひておつる谷水の
流れをのむはよはひのぶなり
隆源

とあります。菊の花を洗って流れると、はっきりと『甲斐国風土記』の趣意を生かした表現になっていることが貴重です。作者の隆源は、「八代集」の『後拾遺和歌集』などに作品が残る歌人の藤原通宗（一〇四〇年前後－一〇八四）の男子で、若狭阿闍梨と呼ばれた僧です。「八代集」後期の歌人で、歌学書『隆源口伝』の著作もあります。

この歌の出典になっている「類聚百首」とは、塙保巳一が集成した『群書類従』巻百六十七『堀川院御時百首』のことです。この書物は表題のとおり堀河天皇（一〇七九－一一〇七、在位一〇八六－一一〇七）に奏覧したもので、それは長治二、三年（一一〇五、六）の間であったといいます。この歌がその時の百首に入っていたかどうかはわかりませんが、『和歌童蒙抄』に引用されている「鶴の郡」の資料は、その当時の歌人たちなどに広く知られていたものでしょうから、それを見て歌をよんだ人がすでにあったとしても不思議ではありません。

ことに藤原長清撰『夫木和歌抄』（一三一〇年ごろ成立）巻十四には、『和歌童蒙抄』とは別に『甲斐国風土記』の原文かと思われる文章が漢文体で引用されており、「きくのたにがは」の歌が少なくとも建久九年以前に成立していたことと合わせ考えてみると、この「鶴の郡」の知識は平安時代後期の歌の世界では、よく知られていたこととおもえます。朝廷の新しく生まれた御子の祝い、三夜の儀式に用いる米が、甲斐国の「鶴の郡」の産の「長ヒコノ米」であるという伝えを含めて、都の宮廷社会に、甲斐国「鶴の郡」に関して特別な知識が深く定着していたとおもえます。『堀川院御時百首歌』のこの歌も、「鶴の郡」の伝えの広がりをしのばせるものです。

上覚の『和歌色葉』は、この「きくのたにがは」の歌に添えて『疑開抄』を引いています。菊の花の水が長寿をもたらすことの典拠を示すための記述ですが、すでにみたようにやはり漢籍の『荊州記』や『風俗通』をあげていますが、それはかならずしも花を洗う流れではありません。漢籍にもあることが話題の興味であったかもしれませんが、相模川水系にカワラノギクがある以上は、ただの模倣とはいえません。『和歌色葉』で注目されるのは、このあとに「又菊花序」として引用する「紀納言詩序」です。これもまさに菊の花を洗う流れをよんでいます。詩の引用にいう。

谷水洗花、汲下流而、得上寿者、三十余家。地脉和味、喰白（日）精而、駐年額者、五百（箇）歳、云々。

この詩の出典は、平安時代の漢詩文集『本朝文粋』です。藤原明衡撰で、康平年間（一〇五八－六五）ごろの成立かといいます。作者の紀納言は、紀長谷雄（八四五－九一二）のことです。作品はその巻十一、序丁、詩序四「草」にあります。表題は「九月侍宴賦観賜群臣菊花」（九月に宴に侍し群臣に菊花を賜はるを観て賦す）です。引用はその詩の一節です。

谷の水は花を洗ひ、下流に汲みて上寿を得る者、三十余家なり
地脉は味を和らげ、日の精を食ひて年額を駐むる者、五百の歳なり。

漢詩ですから漢籍の知識も感じますが、『疑開抄』が引く中国の書物のものいいとは、違っています。花は当然、菊のことです。少なくとも前半は、『甲斐国風土記』の世界です。

紀貫之も川辺の菊の花をよんでいましたが、これは紀長谷雄の作品ですから、この菊の花を洗う谷の水の風景は、もう半世紀ほど古くさかのぼる可能性もあります。一歩一歩その古さをつきつめて来た『甲斐国風土記』情景は、かぎりなく和銅六年（七一三）に近づきます。少なくともカワラノギクのような河原に咲く菊の仲間が、九〇〇年前後以前から知られていたことを、われわれは推測してよいでしょう。しかも、その川の流れが、生命の水であるという観念もあったにちがいありません。『堀川院御時百首和歌』※の菊の項目には、あの「きくのたにがは」の歌とともに、もう一首、谷川の菊をよんだ歌があります。

谷川の岸べに立てる白菊を
ひるさへ星と思ひけるかな

作者の藤原基俊（一〇六〇－一一四二）は、「八代集」の歌の作者として有名です。水辺の菊は、日本の精神文化のたいせつな主題になっていました。

※早稲田大学蔵『堀川院百首和歌』慶安四年跋を参照しました。

こじま・よしゆき
民俗学・日本古典文学専攻
琉球大学名誉教授　半原在住
ＮＰＯ愛・ふるさと　前理事長

…カワラノギクと私…

頼朝に献上した草花

小倉理事長からのお誘いで当ＮＰＯの活動に参加し三年が経ちました。この間、小島瓔禮先生からは、カワラノギクが昔から中津川や相模川の河原でたくさん花を咲かせていたという話を伺ってきました。

私の姓である花上はこの地に来た頼朝に花を献上したことに由来すると伝えられています。そこで、先祖が頼朝に献上した花もカワラノギクだったのではないかと考えてみました。歴史についての専門の知識は持ち合わせていませんが、それを関連付ける興味深い歴史文献を探し出しました。

源頼朝が愛川の田代に来たという伝説は「愛川町郷土史」の平安時代末期の村人の説話として登場します。そこには、石橋山の戦いで敗れた頼朝が田代の館山に潜み、その折村人が草花を集め、頼朝をその上に座らせたと書かれています。つづけて、頼朝は舟に乗って相模川を下り安房に向かった、とあります。

日本史に残された定説では、一一八〇年（治承四年）八月二十三日に石橋山の戦いで敗れた頼朝は、箱根山中に数日潜んだあと真鶴から舟で脱出し、翌日には相模湾を渡って房総の安房国に到着しています。現状の歴史に基づく限り、頼朝は愛川の地に立ち寄ることは不可能です。そのために頼朝の愛川通過説は村人の説話という扱いを超えることはありませんでした。

当時を伝える歴史書に『吾妻鏡』があります。その書で頼朝が安房にたどり着いた時の場景は次のように記されています。「二十九日、武衛（頼朝）、実平相具し、扁舟（へんしゅう）に掉（さお）さして安房国猟島に着けせし給う」。扁舟とは現在の辞書では小さな舟の意ですが、元々は平らで薄い舟を意味します。そこで私はこの舟が竿で操る川舟ではないかと推察します。

もう一つは『延慶本平家物語』という平家物語の最古の文献です。この書では同じ場面で、舟を見つけた人々が、「このような大風の中で海人（あま）舟、釣り舟、商い舟などではない」と生々しく描写しています。この舟を見つけたのは三浦の武士達です。海辺に住む人たちが海舟ではないと語っているのです。

この舟が川舟であれば、頼朝が愛川に来た可能性が高まります。

そのあとの記述も気になります。

「兵衛佐殿（頼朝）はうちいたの下にかくし奉りて、それが上にとのばらなみゐたり」

私はこの後段の記述から、この舟には野バラがたくさん積まれていたと解釈しました。これで愛川における草花の献上の説話と文脈が一致すると考えたからです。しかしそれは早とちりで、それは「とのばら」という単語で「武将たち」という意味になります（「ばら」は複数を表す接尾語）。つまり複数の武士が船上で頼朝を守っていたのです。

ここで注目すべきは、頼朝が打ち板の下に潜んでいたという場景です。長時間の舟旅を舟底で鎮座・横臥するためには、何らかのものが敷かれていたはずです。

舟が到着した旧暦の八月二十九日は新暦の九月二十日になります。私は、中津川河岸から出発するときに舟底に敷かれたものこそ村人が頼朝を座らせた草花であり、それが開花の間近なカワラノギクであったと想像しています。

理事　花上雅男

平成二十七年度の活動報告

今年度の活動は、カワラノギクの保護活動を継続的な活動と位置付けつつ、新たに人口池の工事と圃場の新設などを行いました。

〈カワラノギクの保護活動〉

絶滅危惧種カワラノギクの保護活動は、種まき、草取り、開花時の鑑賞会の開催、種取りなどを年間の一連の活動として行いました。

保護活動には春から夏にかけて多くのボランティアの参加をいただきました。今期も相愛信用組合の方々と松蔭大学の学生サークルLYNXには定期的な参加をしていただきました。

保護活動に関連する年間の延べ参加者数（理事メンバーを含む）は、三百十人に及びます。

〈鑑賞会の開催〉

二十七年度も十一月一日にカワラノギク鑑賞会を開催し、地元や周辺地域から三百人の鑑賞者が会場を訪れました。開催に際し、周辺住民には成井新聞店の協力を得て新聞折り込みチラシで告知を行いました。また当日の鑑賞会では、愛川町婦人会の踊りや半原小学校児童のコーラス、オカリナ演奏、沖縄民謡、阿波踊り、相模太鼓など、多彩なイベントが行われました。その内容は、神奈川新聞や毎日新聞に掲載されるなど、地域の活性化や自然保護活動の普及に貢献しました。

〈人口池の工事と圃場の新設〉

当NPOでは、県の担当部署に小魚を増やすための人口池（ワンド＝本流とつながった池のような地形）の施工を提案していましたが、その許可が下り二月に完成しました。

この人工池は隣接する水路から水を引いています。池が小魚などの棲み処になれば小魚が増え、それをエサとするカワセミやヤマセミなど野鳥の繁殖が期待できます。

減少する動植物を少しでも増やしていきたいと思います。

2月に完成したワンド

今回の池の工事では、そこで掘りだした土砂を活用して、周辺をカワラノギクの圃場として整備することができました。カワラノギクは流転の植物といわれ、もともと特定の場所で生育させるのは難しい植物です。現在の圃場は十一年目を迎えます。新しい圃場は、第二の保護地としてさらに元気な花を咲かせてくれるものと期待しています。

引き続き、よろしくご支援をお願いいたします。

〈愛・ふるさと役員改選〉

平成二十八年七月の任期満了に伴い、新役員は、次のように選任いたしました。

理事長　小倉大典
副理事長　浜　公代（財務担当）
理事　小島瓔禮（広報担当）
理事　日向幸雄（渉外担当）
理事　小倉久典（広報担当）
理事　花上雅男（企画担当）
監事　成塚祐之

発行所
NPO法人　愛・ふるさと
神奈川県愛甲郡愛川町田代一六一五－二
平成二十八年十月　発行
連絡先　080－9578－3305